

半 期 報 告 書

(第12期中) 自 平成18年 4 月 1 日
至 平成18年 9 月30日

日本エイム株式会社

(941653)

目次

	頁
第12期中 半期報告書	
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	4
4. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	8
4. 経営上の重要な契約等	8
5. 研究開発活動	9
第3 設備の状況	10
1. 主要な設備の状況	10
2. 設備の新設、除却等の計画	10
第4 提出会社の状況	11
1. 株式等の状況	11
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	17
(4) 大株主の状況	17
(5) 議決権の状況	18
2. 株価の推移	18
3. 役員の状況	18
第5 経理の状況	19
1. 中間連結財務諸表等	20
(1) 中間連結財務諸表	20
(2) その他	41
2. 中間財務諸表等	42
(1) 中間財務諸表	42
(2) その他	60
第6 提出会社の参考情報	61
第二部 提出会社の保証会社等の情報	62
 [中間監査報告書]	
当中間連結会計期間	63
前中間会計期間	65
当中間会計期間	67

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月21日
【中間会計期間】	第12期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	日本エイム株式会社
【英訳名】	NIHON AIM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若 山 陽 一
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番4号
【電話番号】	03-5783-8711
【事務連絡者氏名】	常務取締役 島 田 恭 介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番4号
【電話番号】	03-5783-8711
【事務連絡者氏名】	常務取締役 島 田 恭 介
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (千円)	—	—	10,433,049	—	15,303,704
経常利益 (千円)	—	—	754,249	—	732,432
中間(当期)純利益 (千円)	—	—	408,521	—	375,529
純資産額 (千円)	—	—	1,975,092	—	1,714,964
総資産額 (千円)	—	—	5,145,935	—	4,096,161
1株当たり純資産額 (円)	—	—	13,500.57	—	58,407.51
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	2,811.82	—	12,593.26
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	2,713.22	—	12,050.94
自己資本比率 (%)	—	—	38.1	—	41.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	366,300	—	308,782
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△869,707	—	△679,444
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	388,570	—	118,829
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (千円)	—	—	597,175	—	712,012
従業員数 (名)	—	—	5,241	—	4,237

- (注) 1. 第11期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 平成18年4月1日付で株式分割(1:5)を行いました。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (千円)	5,287,426	6,598,026	10,075,632	11,073,019	15,103,317
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△53,473	214,106	748,470	201,873	711,316
中間(当期)純利益又は中間純損失(△) (千円)	△47,880	111,101	426,296	84,176	369,393
持分法を適用した場合の投資損失(△) (千円)	—	△574	—	—	—
資本金 (千円)	457,000	473,140	491,975	457,000	489,880
発行済株式総数 (株)	27,950	28,488	145,355	27,950	29,046
純資産額 (千円)	1,167,049	1,417,333	1,974,014	1,299,107	1,708,828
総資産額 (千円)	2,598,318	2,969,372	4,993,700	2,583,933	3,927,455
1株当たり純資産額 (円)	41,754.92	49,751.96	13,580.64	46,479.69	58,196.26
1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失(△) (円)	△1,713.08	3,956.32	2,934.17	3,011.70	12,376.85
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	3,773.30	2,831.27	2,853.26	11,843.85
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	900	3,820
自己資本比率 (%)	44.9	47.7	39.5	50.3	43.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△449,782	△254,205	—	△86,185	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△60,287	△101,047	—	△79,367	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	188,667	7,125	—	△171,332	—
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	979,328	615,718	—	963,845	—
従業員数 (名)	3,194	3,758	5,137	3,022	4,159

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれて降りません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第10期までは子会社及び関連会社がありませんので記載しておりません。

3. 平成16年5月20日付で株式分割(1:2)を行いました。10期中の1株当たりの中間純損失及び第10期の1株あたり当期純利益は期首に株式分割が行われたものとして計算しております。

4. 平成18年4月1日付で株式分割(1:5)を行いました。

5. 第10期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ(当社および当社の関係会社)は、当社(日本エイム株式会社)、子会社2社及び関連会社4社により構成されており、アウトソーシング事業、半導体製造装置関連事業、デザイン・ソフトウェア関連事業を主たる業務としております。

当中間連結会計期間における、各部門に係る主な事業の内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

<アウトソーシング事業>

ネクサス・テクノロジー株式会社は、株式会社エイペックスとの資本提携を期に当社が全株式を取得しました。その後FPDソリューションズ株式会社に商号変更し、FPD(フラット・パネル・ディスプレイ)製造における生産ラインの立ち上げコンサルティング事業の展開を検討中であり、事業内容を半導体装置関連事業からアウトソーシング事業に変更しております。また、採用コンサルティング業務を展開する株式会社ゼクウに出資したことにより、同社は当社の関連会社となっております。

<半導体装置関連事業>

主な事業内容及び主な関係会社の異動はありません。

<デザイン・ソフトウェア関連事業>

主な事業内容及び主な関係会社の異動はありません。

3 【関係会社の状況】

(1) 持分法適用関連会社

当中間期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関連会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主な事業内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任 等	事業上 の関係
(株)ゼクウ	東京都中央区	46,700	アウトソーシング 事業	20.9	2名	—

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
アウトソーシング事業	5,114
半導体製造装置関連事業	4
デザイン・ソフトウェア関連事業	102
全社(共通)	21
合計	5,241

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含むほか、準社員及び契約社員を含んでおります。)であります。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定の事業区分に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数	5,137
------	-------

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含むほか、準社員及び契約社員を含んでおります。)であります。

2. 当中間会計期間において従業員数が、978名増加しました、これは業務請負の受注増加にともなう増員や採用力強化等の目的で採用拠点人員を増員したほか、本社管理業務人員を増員したものであります。

(3) 労働組合の状況

当社に労働組合はありません。また労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、金利の動向等不透明感があったものの、好調な国内企業収益を背景とした民間設備投資の増加と個人消費拡大の進行により、景気は緩やかな回復を持続してきました。

当社グループの主要顧客である半導体・FPDメーカーおよび半導体・FPD製造装置メーカーにおきましては、世界的な家電ニーズを背景に、国内工場における増産や生産力拡大のための積極的な設備投資を行いました。また最先端工程を中心に、設備投資の国内回帰傾向も指摘されております。

当社グループはノンアセット型ファンドリー企業という戦略的概念のもと、中期経営計画「Value up Vision」を今期ローリングし、アウトソーシング事業においては半導体・FPDデバイスメーカーの高付加価値業務に注力するとともに、半導体製造装置関連事業、デザイン・ソフトウェア関連事業においては、アライアンスを強化しアウトソーシング事業とのシナジー構築に邁進してまいりました。

このような状況の中、当社グループは引き続き半導体・FPDに特化した強みとコンプライアンス経営を前面に打ち出した営業活動に加え、高付加価値業務の受託を強力に推進し新規顧客の獲得、既存顧客内のシェアアップおよび利益率の向上に注力してまいりました。

1) アウトソーシング事業

当中間連結会計期間におきましては、半導体・FPDデバイスメーカーの設備投資増加および既存工場における増産傾向にあいまってアウトソーシングニーズが高まったことにより受注は好調に推移し、新規受注は20件ありました。既存顧客におきましても、法令遵守をモットーとした当社のコンプライアンス経営及び半導体・FPD製造の専門性が競争優位に働き、シェアを高めることができました。また特に第1四半期において既存顧客における稼働率の上昇傾向がありました。

技術職社員の採用活動につきましては、計画を大きく上回る成果を出すことができ、今期通年の計画である1,000名の純増に対して、当中間連結会計期間末時点で862名の純増を実現いたしました。これは、比較的失業率が高い地方における中途採用戦略やWEB媒体での募集戦略が功を奏した結果であります。

販売費及び一般管理費につきましては、高付加価値業務へのシフト、前期に外注していた請負ラインの内製化によるコスト削減、および継続的な人員配置の見直しによる空き社宅の削減等の原価改善活動に加え、採用数の大幅増加にもかかわらず募集費を期初計画程度にコントロールできたこと及び半導体特化による管理業務の生産性向上などにより、売上高販売費及び一般管理費率は11.7%を実現しました。

2) 半導体製造装置関連事業

半導体製造装置の販売及び半導体製造装置ユニットの修理・販売を行ってきましたネクサス・テクノロジー株式会社におきましては、同社株式の49%を保有しておりました株式会社エイペックスより同社株式を当社が譲受け完全子会社とすると同時に、同社の事業は株式会社エイペックスが継承することとなりました。また持分法適用関連会社である株式会社ウインズは半導体製造装置開発・半導体製造装置のレトロフィット・リファビッシュを行っております。

3) デザイン・ソフトウェア関連事業

連結子会社である株式会社アルティスタは高度な技術力が評価され受注が増加すると同時に、充実した独自の社内教育制度に支えられて人材の確保も順調に進み、当中間連結会計期間の業績は好調に推移しました。また持分法適用関連会社である株式会社クロスオーバーにおいても半導体等設計者、組み込みソフト等設計者を派遣しております。

この結果、当社グループの売上高は10,433百万円、経常利益は754百万円、中間純利益は408百万円となりました。なお、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較は記載しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間においては、受注は順調に推移し、税金等調整前中間純利益750百万円を計上した他、売上高の増加により売上債権は増加(515百万円)しました。また、これに伴い社員数の増加により未払給与等の未払費用の増加(177百万円)、預り金の増加(168百万円)等となりました。一方、資本提携により、株式会社ゼクウへの出資額53百万円、株式会社エイペックスへの出資447百万円、子会社株式の追加取得60百万円及び関係会社への貸付40百万円が発生しております。また、請求・勤怠等の基幹システム開発に伴う有形固定資産、無形固定資産の取得236百万円、法人税等の支払339百万円、短期借入金の増加(498百万円)等により、現金及び預金の減少(114百万円)となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。なお、当中間連結会計期間より中間連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、前年同期との比較は記載しておりません。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前中間純利益750百万円、社員数の増加等による未払費用の増加177百万円、預り金の増加168百万円及び新規受注の増加による売上債権の増加515百万円、法人税等の支払額339百万円等により、営業活動の結果得られた資金は366百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

請求・勤怠等の基幹システム開発に伴う無形固定資産の取得203百万円、投資有価証券の取得448百万円等により、投資活動の結果使用した資金は869百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金の増加498百万円、配当金の支払額110百万円等により、財務活動の結果得られた資金は388百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当社グループは、生産活動を行っていないため、記載しておりません。

(2)仕入実績

当中間連結会計期間の仕入実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比(%)
半導体製造装置関連事業	53,628	—

(注) 1. 当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較は行っていません。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)受注実績

当中間連結会計期間の受注実績を事業別に示すと次のとおりとなります。なお、アウトソーシング事業においては、受注時の業務量をその後の顧客の要望に合わせて変更することが多いため、記載しておりません。

事業別	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
半導体製造装置関連事業	81,979	—	—	—
デザイン・ソフトウェア関連事業	355,838	—	—	—
合計	437,818	—	—	—

(注) 1. 当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較は行っていません。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4)販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比(%)
アウトソーシング事業	9,995,231	—
半導体製造装置関連事業	81,979	—
デザイン・ソフトウェア関連事業	355,838	—
合計	10,433,049	—

(注) 1. 当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次とおりであります。

相手先	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
松下エクセルプロダクツ株式会社	2,355,857	22.6

2. 当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較は行っていません。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間に生じた重要な契約は次のとおりであります。

株式会社アルティスタ株式取得による子会社化

当社は、平成18年4月25日、機械、電気、電子機器類の設計、製図、精密機器の修理業務技術者派遣事業を営む株式会社アルティスタの株式を取得し、同社を子会社化することになりました。

株式会社ゼクウとの資本業務提携

当社は、平成18年6月7日、採用戦略・マーケティング関連採用コンサルティング事業、インターネットシステム開発事業、データ解析・データマイニング事業、インターネットコンテンツ関連事業を営む株式会社ゼクウとの間で資本及び業務上の提携を行うことになりました。

株式会社エイペックスとの資本提携並びに子会社株式の追加取得

平成18年7月5日開催の取締役会において、中古半導体製造装置の査定・仲介、中古半導体製造装置の売買・リース・レンタル、中古半導体製造装置の立ち上げ・再生・移設及びメンテナンス等の技術サービス、プローブカードの企画・製造・販売を営む株式会社エイペックスとの間で資本提携を行うことになりました。

イノテック株式会社との業務提携

平成18年7月12日、半導体設計事業、電子部品事業を営むイノテック株式会社との間で業務上の提携を行うことになりました。

株式会社チャイルドフードとの業務提携

平成18年8月21日、広告事業、コンテンツ事業、プロモ事業(人材ソリューション事業)を営む株式会社チャイルドフードとの間で業務上の提携を行うことになりました。

株式会社エイペックスとの株式移転による事業統合

1 平成18年10月25日開催の取締役会決議に基づき、株式会社エイペックスと共同株式移転による完全親会社設立に関する株式移転計画書に調印いたしました。

両社は、平成18年12月19日開催予定の両社臨時株主総会の承認を得て、平成19年4月2日に、株式移転により共同持株会社である「ユナイテッド・テクノロジー・ホールディングス株式会社」を設立することとなりました。

①株式移転の条件等

(1)株式移転の日程

平成18年11月20日 共同株式移転決議取締役会

平成18年12月19日 株式移転承認臨時株主総会(両社)

平成19年3月27日(予定) 上場廃止日(両社)

平成19年4月2日(予定) 共同持株会社設立登記日(株式移転の日)、共同持株会社上場日

ただし、株式移転の手續上やむを得ない事由が生じた場合は、両社協議のうえ日程を変更する場合があります。

(2)株式移転比率

日本エイム株式会社 1.14

株式会社エイペックス 1.00

(注) i. 株式の割当比率

日本エイムの株式1株に対して共同持株会社の株式1.14株、エイペックスの株式1株に対して共同持株会社の株式1株を割当て交付いたします。

ii. 株式移転比率の算定根拠

株式移転比率の算定は、日本エイムについては辻・本郷税理士法人による算定結果を、エイペックスについては朝日ビジネスソリューション株式会社による算定結果をそれぞれ参考にして当事会社間で協議を行い、両社の株価水準、資産価値等を総合的に勘案のうえ決定いたしました。

iii. 第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

辻・本郷税理士法人は、日本エイムおよびエイペックスそれぞれについて市場株価平均法およびDCF法(ディスカウントド・キャッシュ・フロー法)による評価を行い、朝日ビジネスソリューション株式会社は日本エイムおよびエイペックスについて市場株価法のみによる評価を行い、それらの結果を総合的に勘案し両社間で協議し株式移転比率を算定いたしました。

iv. 天災地変その他両社の資産状況等に重大な変動を及ぼす事由が生じたときは、両社協議のうえ、株式移転比率を変更する場合があります。

(3)新会社設立後における新会社の上場申請に関する事項新たに設立する共同持株会社は、設立後速やかにジャスダック証券取引所および名古屋証券取引所に新規上場申請を行うことを予定しております。なお、株式移転に伴い、両社の株式は、平成19年3月27日(火)より上場廃止となる予定であります。

(4)会計処理の概要

今回の共同持株会社の設立は、会計上の分類としましては、取得に該当いたします。現時点での概算では、共同持株会社設立時において、52億円程度ののれんが発生する見込みです。ただし、この金額は、エイペックスの平成18年4月期有価証券報告書を元に算出していますので、平成19年3月末時点におけるエイペックスの時価ベースの純資産によって、のれんの総額は変動いたします。また、のれんの償却年数は20年を予定しております。

(5)日本エイム及びエイペックスの新株予約権に関する取扱い両社の新株予約権は、株式移転効力発生日をもって消滅し、同日当該新株予約権の予約権者に対してこれに代わる共同持株会社の新株予約権を交付いたします。なお、共同持株会社の新株予約権交付に際しては、株式移転比率に基づき新株予約権の目的たる株式の数を以下のとおり調整いたします。ただし、この調整は、株式移転の効力発生日において対象者が権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものといたします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式移転比率

②共同持株会社の概要(予定)

(1)商号 ユナイテッド・テクノロジー・ホールディングス株式会社

(2)事業内容 事業子会社の業務遂行の支援・管理およびグループ全体の収益向上を図るための戦略的経営計画の立案・実行

(3)本店所在地 東京都港区港南二丁目16番4号(現 日本エイム本店所在地)

(4)取締役および監査役

(取締役)

代表取締役社長 兼CEO 若山 陽一

(現 日本エイム 代表取締役社長)

代表取締役 COO 水谷 智 (現 エイペックス 代表取締役社長)

取締役 加藤 慎一郎 (現 日本エイム 専務取締役)

取締役 中川 晃次 (現 エイペックス 取締役)

取締役 島田 恭介 (現 日本エイム 常務取締役)

取締役 辺見 匡文 (現 エイペックス 取締役)

取締役 栗山 勝宏 (現 日本エイム 取締役)

取締役 山川 昌則 (現 エイペックス 取締役)

(監査役)

監査役(常勤) 木村 光彦 (現 日本エイム 監査役)

監査役(社外) 高井 伸夫 (現 日本エイム 監査役)

監査役(社外) 渡邊 顯 (現 日本エイム 監査役)

(5)資本金の額 20億円

(6)発行予定株式数 普通株式 209,806株 *新株予約権の行使にともなう新株式の発行等により発行株式総数は変動する可能性があります。

(7)事業年度の末日 3月31日

(8)会計監査人 仰星監査法人

③統合後の業績見通し共同持株会社の業績見通しにつきましては、確定次第お知らせいたします。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、当中間連結会計期間における重要な変更は、次のとおりであります。

アウトソーシング事業において、請求・勤怠等の新基幹システムを構築中ですが、追加サポートシステムが必要となったため、開発期間を延長しました。これにより完成予定年月は平成18年9月から、平成19年3月に変更され、投資額は380百万円から413百万円に変更されております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	559,000
計	559,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月21日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	145,355	145,385	ジャスダック証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	145,355	145,385	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式の数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

① 平成15年6月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	273個	268個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,730株(注)	2,680株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 12,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成20年6月末日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 12,000円 資本組入額 6,000円	同左
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社又は当社の関連会社の取締役もしくは使用人の地位にあることを要する。 2 その他の権利行使の条件は平成15年6月27日開催の定時株主総会及び平成15年7月22日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結した「新株予約権割当契約」に定められている。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分することができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

上記の他、当社が合併又は会社分割もしくは資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数を調整すべき事由が生じた場合は、合併又は会社分割の条件、もしくは資本の減少の程度等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

② 平成16年6月26日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	370個	361個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,850株(注)	1,805株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 191,420円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成21年6月末日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 191,420円 資本組入額 95,710円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社及び当社の子会社もしくは関連会社の取締役、監査役及び従業員又は顧問等の地位にあることを要するものとし、当社及び当社の子会社もしくは関連会社の顧問等である新株予約権者については、新株予約権の行使に先立ち、取締役会の承認を要する。</p> <p>2 その他の権利行使の条件は平成16年6月26日開催の定時株主総会及び平成16年8月9日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められている。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

上記の他、当社が合併又は会社分割もしくは資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数を調整すべき事由が生じた場合は、合併又は会社分割の条件もしくは資本の減少の程度等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

③ 平成17年6月25日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	793個	773個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,965株(注)	3,865株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 120,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成22年6月末日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 120,000円 資本組入額 60,000円	同左
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社及び当社の子会社もしくは関連会社の取締役、監査役及び従業員又は顧問等の地位にあることを要するものとし、当社及び当社の子会社もしくは関連会社の顧問等である新株予約権者については、新株予約権の行使に先立ち、取締役会の承認を要する。 2 その他の権利行使の条件は平成17年6月25日開催の定時株主総会及び平成17年11月14日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められている。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

上記の他、当社が合併又は会社分割もしくは資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数を調整すべき事由が生じた場合は、合併又は会社分割の条件もしくは資本の減少の程度等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

④ 平成17年6月25日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	35個	35個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	175株(注)	175株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 134,800円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成22年6月末日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 134,800円 資本組入額 67,400円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社及び当社の子会社もしくは関連会社の取締役、監査役及び従業員又は顧問等の地位にあることを要するものとし、当社及び当社の子会社もしくは関連会社の顧問等である新株予約権者については、新株予約権の行使に先立ち、取締役会の承認を要する。</p> <p>2 その他の権利行使の条件は平成17年6月25日開催の定時株主総会及び平成17年11月14日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められている。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記の他、当社が合併又は会社分割もしくは資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数を調整すべき事由が生じた場合は、合併又は会社分割の条件もしくは資本の減少の程度等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

⑤ 平成17年6月25日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	80個	80個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400株(注)	400株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 249,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成22年6月末日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 249,000円 資本組入額 124,500円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社及び当社の子会社もしくは関連会社の取締役、監査役及び従業員又は顧問等の地位にあることを要するものとし、当社及び当社の子会社もしくは関連会社の顧問等である新株予約権者については、新株予約権の行使に先立ち、取締役会の承認を要する。</p> <p>2 その他の権利行使の条件は平成17年6月25日開催の定時株主総会及び平成17年11月14日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められている。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記の他、当社が合併又は会社分割もしくは資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数を調整すべき事由が生じた場合は、合併又は会社分割の条件もしくは資本の減少の程度等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年4月1日(注1)	116,184	145,230	—	489,880	—	608,380
平成18年4月1日～平成18年9月30日(注2)	125	145,355	2,095	491,975	2,095	610,475

- (注) 1. 平成18年4月1日付で1株を5株に株式分割いたしました。
2. 平成18年4月1日から平成18年9月30日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が125株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,095千円増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称等	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
若山 陽一	東京都港区	67,990	46.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	14,478	9.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	14,424	9.92
有限会社コペルニクス	東京都渋谷区広尾3-17-1	7,806	5.37
日興シティ信託銀行株式会社	東京都品川区東品川2-3-14	4,305	2.96
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	2,527	1.73
加藤 慎一郎	神奈川県横浜市	2,500	1.72
ザバンクオブニューヨークノントリー ティージャスデックアカウント (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEW YORK NY 10286, U.S.A.	2,465	1.69
ピクテアンドシーヨーロッパエスエー (常任代理人 株式会社三井住友銀行 資金証券サービス部)	1 BOULEVARD ROYAL L- 2016 LUXEMBOURG, LUXEMBOURG	2,250	1.54
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2-2-2	1,736	1.19
日本エイム社員持株会 理事長 田中 大輔	東京都港区港南2-16-4	1,717	1.18
計	—	122,198	84.03

- (注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	14,478株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	14,424株
日興シティ信託銀行株式会社	4,305株
資産管理サービス信託銀行株式会社	2,527株
野村信託銀行株式会社	1,736株

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 145,355	145,345	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	145,355	—	—
総株主の議決権	—	145,345	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には証券保管振替制度による失念株式10株が含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	280,000	253,000	241,000	248,000	264,000	276,000
最低(円)	231,000	200,000	200,000	200,000	230,000	225,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、中間連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、前中間連結会計期間との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)については、東京北斗監査法人により中間監査を受け、また、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表については、仰星監査法人により中間監査を受けております。

なお、東京北斗監査法人は、平成18年10月1日付をもって監査法人芹沢会計事務所と合併し、名称を仰星監査法人に変更しております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		597,175		712,012	
2 受取手形及び売掛金	※4	2,672,585		2,157,495	
3 前払費用		243,709		187,662	
4 繰延税金資産		95,932		79,435	
5 その他		35,098		24,294	
貸倒引当金		△39,118		△32,521	
流動資産合計		3,605,383	70.1	3,128,378	76.4
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1				
(1)建物及び構築物		12,415		13,202	
(2)工具器具備品		38,350		26,366	
(3)その他		26,271	77,037	21,462	61,031
2 無形固定資産					
(1)ソフトウェア仮勘定		372,393		311,390	
(2)その他		24,813	397,207	20,492	331,882
3 投資その他の資産					
(1)投資有価証券		822,512		418,204	
(2)差入保証金		164,518		137,892	
(3)その他		79,572		18,771	
貸倒引当金		△296	1,066,307	—	574,868
固定資産合計		1,540,552	29.9	967,782	23.6
資産合計		5,145,935	100.0	4,096,161	100.0

		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)						
I 流動負債						
1 短期借入金			518,000		20,000	
2 未払金			238,745		338,932	
3 未払法人税等			390,053		373,203	
4 未払消費税等	※2		293,405		232,656	
5 未払費用			1,271,703		1,094,044	
6 預り金			353,341		185,337	
7 賞与引当金			83,134		51,595	
8 その他			18,769		12,299	
流動負債合計			3,167,153	61.5	2,308,068	56.3
II 固定負債						
1 長期未払金			3,690		4,428	
固定負債合計			3,690	0.1	4,428	0.1
負債合計			3,170,843	61.6	2,312,496	56.4
(少数株主持分)						
少数株主持分			—	—	68,700	1.7

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金		—	—	489,880	12.0
II 資本剰余金		—	—	608,380	14.9
III 利益剰余金		—	—	616,981	15.0
IV その他有価証券評価差額 金		—	—	△277	△0.0
資本合計		—	—	1,714,964	41.9
負債、少数株主持分及び 資本合計		—	—	4,096,161	100.0
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		491,975	9.6	—	—
2 資本剰余金		610,475	11.9	—	—
3 利益剰余金		896,087	17.4	—	—
株主資本合計		1,998,539	38.9	—	—
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額 金		△36,163	△0.7	—	—
評価・換算差額等合計		△36,163	△0.7	—	—
III 少数株主持分		12,716	0.2	—	—
純資産合計		1,975,092	38.4	—	—
負債純資産合計		5,145,935	100.0	—	—

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			10,433,049	100.0		15,303,740	100.0
II 売上原価			8,419,816	80.7		12,611,592	82.4
売上総利益			2,013,232	19.3		2,692,148	17.6
III 販売費及び一般管理費							
1 貸倒引当金繰入額		6,596			24,573		
2 給与及び賞与		482,460			840,297		
3 福利厚生費		96,367			151,058		
4 採用関連費		204,274			321,927		
5 減価償却費		14,598			32,359		
6 その他		411,006	1,215,304	11.7	597,095	1,967,311	12.9
営業利益			797,928	7.6		724,837	4.7
IV 営業外収益							
1 受取利息		192			7		
2 持分法による投資利益		—			5,605		
3 消費税等差益		—			3,504		
4 投資有価証券売却益		400			—		
5 その他		255	848	0.0	60	9,177	0.1
V 営業外費用							
1 支払利息		3,439			552		
2 持分法による投資損失		38,855			—		
3 新株発行費		—			484		
4 株式交付費		1,927			—		
5 創立費		—			545		
6 貸倒引当金繰入額		296			—		
7 その他		9	44,528	0.4	0	1,582	0.0
経常利益			754,249	7.2		732,432	4.8
VI 特別損失							
固定資産除却損	※1	4,165	4,165	0.0	—	—	—
税金等調整前中間 (当期)純利益			750,083	7.2		732,432	4.8
法人税、住民税及び事 業税		354,806			399,025		
法人税等調整額		△16,617	338,188	3.3	△51,122	347,902	2.3
少数株主利益			△3,373	△0.0		△9,000	△0.0
中間(当期)純利益			408,521	3.9		375,529	2.5

③【連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			575,500
II 資本剰余金増加高 増資による新株の発行		32,880	32,880
III 資本剰余金期末残高			608,380
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			266,607
II 利益剰余金増加高 当期純利益		375,529	375,529
III 利益剰余金減少高 配当金		25,155	25,155
IV 利益剰余金期末残高			616,981

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日 残高(千円)	489,880	608,380	616,981	1,715,241
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行	2,095	2,095		4,191
剰余金の配当 (注)			△110,955	△110,955
役員賞与 (注)			△18,460	△18,460
中間純利益			408,521	408,521
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)				
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	2,095	2,095	279,106	283,297
平成18年9月30日 残高(千円)	491,975	610,475	896,087	1,998,539

	評価・換算差額等	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成18年3月31日 残高(千円)	△277	68,700	1,783,665
中間連結会計期間中の変動額			
新株の発行			4,191
剰余金の配当 (注)			△110,955
役員賞与 (注)			△18,460
中間純利益			408,521
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△35,886	△55,983	△91,870
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△35,886	△55,983	191,427
平成18年9月30日 残高(千円)	△36,163	12,716	1,975,092

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前中間(当期)純利益		750,083	732,432
2 減価償却費		14,598	32,359
3 のれん償却額		823	—
4 固定資産除却損		4,165	—
5 貸倒引当金の増加額又は減少額(△)		6,892	24,573
6 賞与引当金の増加額又は減少額(△)		31,539	51,595
7 退職給付引当金の増加額又は減少額(△)		—	△8,046
8 受取利息		△192	△7
9 支払利息		3,439	552
10 持分法による投資損失		38,855	—
11 持分法による投資利益		—	△5,605
12 株式交付費		1,927	—
13 投資有価証券売却益		△400	—
14 その他営業外収益		△255	—
15 その他の費用		6,856	8,035
16 売上債権の増加額(△)又は減少額		△515,089	△850,131
17 たな卸資産の増加額(△)又は減少額		△1,560	335
18 前払費用の増加額(△)又は減少額		△55,789	△77,504
19 その他資産の増加額(△)又は減少額		△9,101	△6,447
20 仕入債務の増加額又は減少額(△)		2,899	8,327
21 未払費用の増加額又は減少額(△)		177,658	374,420
22 預り金の増加額又は減少額(△)		168,004	65,580
23 未払消費税等の増加額又は減少額(△)		60,748	33,075
24 その他負債の増加額又は減少額(△)		41,981	78,962
25 役員賞与の支払額		△18,460	—
小計		709,625	462,507
26 利息の受取額		50	7
27 利息の支払額		△3,674	△552
28 法人税等の支払額		△339,700	△153,180
営業活動によるキャッシュ・フロー		366,300	308,782

		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		△32,615	△24,077
2 無形固定資産の取得による支出		△203,615	△173,838
3 投資有価証券の取得による支出		△448,134	△404,066
4 関係会社株式の取得による支出		△53,400	—
5 投資有価証券の売却による収入		800	—
6 差入保証金の純増加額(△)又は純減少額		△31,132	△68,263
7 連結子会社株式の追加取得による支出		△60,180	—
8 貸付けによる支出		△40,000	—
9 その他		△1,429	△9,198
投資活動によるキャッシュ・フロー		△869,707	△679,444
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増加額又は純減少額(△)		498,000	20,000
2 長期未払金の返済による支出		△738	△1,476
3 株式の発行による収入		2,264	65,760
4 少数株主からの払込による収入		—	59,700
5 配当金の支払額		△110,955	△25,155
財務活動によるキャッシュ・フロー		388,570	118,829
IV 現金及び現金同等物の増加額又は減少額(△)		△114,836	△251,833
V 現金及び現金同等物の期首残高		712,012	963,845
VI 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※1	597,175	712,012

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>子会社は全て連結しております。</p> <p>連結子会社の数 2社</p> <p>連結子会社の名称 (株)アルティスタ FPDソリューションズ(株)</p> <p>なお、FPDソリューションズ(株)は、平成18年8月29日に、ネクサス・テクノロジー(株)から社名を変更しております。</p>	<p>子会社は全て連結しております。</p> <p>連結子会社の数 2社</p> <p>連結子会社の名称 (株)アルティスタ ネクサス・テクノロジー(株)</p> <p>なお、(株)アルティスタは平成17年9月30日に、ネクサス・テクノロジー(株)は平成17年10月3日に新たに設立したため、当連結会計年度より連結子会社となりました。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>関連会社は全て持分法を適用しております。</p> <p>持分法を適用した関連会社数 4社</p> <p>関連会社の名称 松下エクセルプロダクツ(株) (株)クロスオーバー (株)ウインズ (株)ゼクウ</p> <p>なお、(株)ゼクウは平成18年6月23日に株式を取得したため、当連結会計年度より持分法を適用した関連会社となりました。</p>	<p>関連会社は全て持分法を適用しております。</p> <p>持分法を適用した関連会社数 3社</p> <p>関連会社の名称 松下エクセルプロダクツ(株) (株)クロスオーバー (株)ウインズ</p> <p>なお、松下エクセルプロダクツ(株)は平成17年4月1日に、(株)クロスオーバーは平成18年3月9日に新たに設立したため、また、(株)ウインズは平成18年2月17日に株式を取得したため、当連結会計年度より持分法を適用した関連会社となりました。</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>全ての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)。</p> <p>ロ たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)。</p> <p>ロ たな卸資産 貯蔵品 同左</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物(建物付属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法によっております。 のれんについては5年間で均等償却しております。 また、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>イ 有形固定資産 同左</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法によっております。 営業権については商法施行規則に規定する最長期間(5年)で均等償却しております。 また、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>
(3) 重要な繰延資産の処理 方法	<p>イ 新株発行費 _____</p> <p>ロ 創立費 _____</p> <p>ハ 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>イ 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>ロ 創立費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>ハ 株式交付費 _____</p>
(4) 重要な引当金の計上基 準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については合理的に見積もった貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当中間期連結会計期間に対応する金額を計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(6) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項	消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、1,962,375千円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当中間連結会計期間より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 82,543千円</p> <p>※2 消費税等の取扱 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。</p> <p>3 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。 この契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越契約 3,650,000千円 借入実行残高 518,000千円 <hr/>差引額 3,132,000千円</p> <p>※4 中間連結会計期間末日満期手形の処理について 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間連結会計期間末日は金融機関の休日であるため、次の中間連結会計期間末日満期手形は当中間連結会計期間末残高に含まれておりません。 受取手形 18,153千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 70,724千円</p> <p>※2 _____</p> <p>3 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。 この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越契約 950,000千円 借入実行残高 一千円 <hr/>差引額 950,000千円</p> <p>※4 _____</p>

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>※1 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア 4,165千円</p>	_____

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	29,046	116,309	—	145,355
合計	29,046	116,309	—	145,355
自己株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加116,309株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるもの125株及び株式分割(1:5)によるもの116,184株であります。

2 配当に関する事項

(ア) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月24日 定時株主総会	普通株式	110,955	3,820	平成18年3月31日	平成18年6月24日

(イ) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 597,175千円 現金及び現金同等物 597,175千円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) 現金及び預金勘定 712,012千円 現金及び現金同等物 712,012千円

(リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)					前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額					① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				
	工具器具 備品 (千円)	有形固定資 産その他 (千円)	無形固定資 産その他 (千円)	合計 (千円)		工具器具 備品 (千円)	有形固定資 産その他 (千円)	無形固定資 産その他 (千円)	合計 (千円)
取得価額相当額	9,186	7,260	3,540	19,986	取得価額相当額	9,186	7,260	3,540	19,986
減価償却累計額相当額	3,485	2,783	1,888	8,156	減価償却累計額相当額	2,234	2,057	1,534	5,825
中間期末残高相当額	5,700	4,477	1,652	11,829	期末残高相当額	6,951	5,203	2,006	14,160
② 未経過リース料中間期末残高相当額					② 未経過リース料期末残高相当額				
1年以内				4,825千円	1年以内				4,786千円
1年超				7,538千円	1年超				9,961千円
合計				12,364千円	合計				14,748千円
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額					③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				
支払リース料				2,500千円	支払リース料				3,801千円
減価償却費相当額				2,330千円	減価償却費相当額				3,554千円
支払利息相当額				227千円	支払利息相当額				376千円
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法					④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				
減価償却費相当額の算定方法					減価償却費相当額の算定方法				
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				
利息相当額の算定方法					利息相当額の算定方法				
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	447,734	387,933	△59,801
(2) その他	100,066	98,893	△1,172
	547,800	486,826	△60,973

前連結会計年度末(平成18年3月31日現在)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
その他	100,066	99,598	△467
	100,066	99,598	△467

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役3名、当社顧問1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 400株
付与日	平成18年4月28日
権利確定条件	権利行使時においても、当社及び当社の子会社もしくは関連会社の取締役、監査役及び従業員又は顧問等の地位にあることを要する。ただし、上記の地位を失った場合において、正当な理由があると認めた場合については、行使できるものとする。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成19年7月1日から平成22年6月30日まで
権利行使価格(円)	249,000
付与日における公正な評価単価(円)	—

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 「ストック・オプション等に関する会計基準」の適用開始以前に付与されたものであります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占めるアウトソーシング事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載は省略しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占めるアウトソーシング事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載は省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社グループは、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載は省略しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社グループは、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載は省略しております。

【海外売上高】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社グループは、海外売上高がないため、海外売上高の記載は省略しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社グループは、海外売上高がないため、海外売上高の記載は省略しております。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	13,500円57銭	1株当たり純資産額	58,407円51銭
1株当たり中間純利益金額	2,811円82銭	1株当たり当期純利益金額	12,593円26銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	2,713円22銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	12,050円94銭
<p>当社は、平成18年4月1日付で普通株式1株に対し、普通株式5株の割合で株式分割を行いました。当該株式分割が期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p>			
1株当たり純資産額	11,681円50銭		
1株当たり当期純利益金額	2,518円65銭		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2,410円19銭		

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額		
中間(当期)純利益(千円)	408,521	375,529
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	18,460
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	408,521	357,069
普通株式の期中平均株式数(株)	145,287	28,354
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額		
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	5,280	1,276
(うち新株予約権(株))	(5,280)	(1,276)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権方式によるストックオプション(新株予約権80個)。これらの詳細は、「新株予約権等の状況」に記載しております。	新株予約権方式によるストックオプション(新株予約権393個)。これらの詳細は、「新株予約権等の状況」に記載しております。

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 平成18年10月25日開催の取締役会決議に基づき、株式会社エイペックスと共同株式移転による完全親会社設立に関する株式移転計画書に調印いたしました。</p> <p>両社は、平成18年12月19日開催予定の両社臨時株主総会の承認を前提として、平成19年4月2日に、株式移転により共同持株会社である「ユナイテッド・テクノロジー・ホールディングス株式会社」を設立することとなりました。</p> <p>①株式移転の条件等</p> <p>(1)株式移転の日程</p> <p>平成18年11月20日 共同株式移転決議取締役会 平成18年12月19日 株式移転承認臨時株主総会(両社) 平成19年3月27日(予定)上場廃止日(両社) 平成19年4月2日(予定)共同持株会社設立登記日(株式移転の日)、共同持株会社上場日</p> <p>ただし、株式移転の手續上やむを得ない事由が生じた場合は、両社協議のうえ日程を変更する場合があります。</p> <p>(2)株式移転比率</p> <p>日本エイム株式会社 1.14 株式会社エイペックス 1.00</p> <p>(注) i. 株式の割当比率</p> <p>日本エイムの株式1株に対して共同持株会社の株式1.14株、エイペックスの株式1株に対して共同持株会社の株式1株を割当て交付いたします。</p> <p>ii. 株式移転比率の算定根拠</p> <p>株式移転比率の算定は、日本エイムについては辻・本郷税理士法人による算定結果を、エイペックスについては朝日ビジネスソリューション株式会社による算定結果をそれぞれ参考にして当事会社間で協議を行い、両社の株価水準、資産価値等を総合的に勘案のうえ決定いたしました。</p> <p>iii. 第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠</p> <p>辻・本郷税理士法人は、日本エイムおよびエイペックスそれぞれについて市場株価平均法およびDCF法(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法)による評価を行い、朝日ビジネスソリューション株式会社は日本エイムおよびエイペックスについて市場株価法のみによる評価を行い、それらの結果を総合的に勘案し両社間で協議し株式移転比率を算定いたしました。</p> <p>iv. 天災地変その他両社の資産状況等に重大な変動を及ぼす事由が生じたときは、両社協議のうえ、株式移転比率を変更する場合があります。</p>	<p>1 平成18年4月25日開催の取締役会決議に基づき、半導体・FPD製造の上流工程である「設計(デザイン)」面でのソリューションサービスを提供できる体制を構築するため、平成18年4月26日付で、デバイス設計の高度なノウハウを有する株式会社アルティスタの株式を当社代表取締役若山陽一より取得いたしました。</p> <p>①商号 株式会社アルティスタ</p> <p>②事業内容 機械・電気・電子機器等の設計・製図、工場内の設備機器の保守・点検業務、精密機器の修理業務及び技術者派遣</p> <p>③設立年月日 平成17年9月30日</p> <p>④代表者 代表取締役社長 橋口 謙</p> <p>⑤資本金 4,500万円</p> <p>⑥取得価額 45,480千円(持分比率84.2%)</p> <p>2 平成17年6月25日開催の定時株主総会決議に基づき、平成18年4月27日開催の取締役会において、平成18年4月28日付で商法280条ノ20及び商法280条ノ21の規定によるストックオプションを目的とした新株予約権を発行することを決議しました。</p> <p>新株予約権の内容は以下のとおりであります。</p> <p>①新株予約権の発行数 80個(各新株予約権1個当たりの株式数:5株)</p> <p>②新株予約権の発行価額 無償</p> <p>③新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式400株</p> <p>④新株予約権の行使に際しての払込金額 1株につき249,000円</p> <p>⑤新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 99,600,000円</p> <p>⑥新株予約権の行使期間 平成19年7月1日から平成22年6月末日まで</p> <p>⑦新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組入れない額 1株につき124,500円</p> <p>⑧新株予約権の割当対象者数 子会社取締役3名 当社顧問1名</p>

<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>								
<p>(3) 新会社設立後における新会社の上場申請に関する事項新たに設立する共同持株会社は、設立後速やかにジャスダック証券取引所および名古屋証券取引所に新規上場申請を行うことを予定しております。なお、株式移転に伴い、両社の株式は、平成19年 3月27日(火)より上場廃止となる予定であります。</p> <p>(4) 会計処理の概要 今回の共同持株会社の設立は、会計上の分類としましては、取得に該当いたします。現時点での概算では、共同持株会社設立時において、52億円程度ののれんが発生する見込みです。ただし、この金額は、エイペックスの平成18年 4月期有価証券報告書を元に算出していますので、平成19年 3月末時点におけるエイペックスの時価ベースの純資産によって、のれんの総額は変動いたします。</p> <p>また、のれんの償却年数は20年を予定しております。</p> <p>(5) 日本エイム及びエイペックスの新株予約権に関する取扱い両社の新株予約権は、株式移転効力発生日をもって消滅し、同日当該新株予約権の予約権者に対してこれに代わる共同持株会社の新株予約権を交付いたします。なお、共同持株会社の新株予約権交付に際しては、株式移転比率に基づき新株予約権の目的たる株式の数を以下のとおり調整いたします。ただし、この調整は、株式移転の効力発生日において対象者が権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1株未満の端数については、これを切り捨てるものといたします。</p> <p style="text-align: center;">調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式移転比率</p> <p>②共同持株会社の概要(予定)</p> <p>(1) 商号 ユナイテッド・テクノロジー・ホールディングス株式会社</p> <p>(2) 事業内容 事業子会社の業務遂行の支援・管理およびグループ全体の収益向上を図るための戦略的経営計画の立案・実行</p> <p>(3) 本店所在地 東京都港区港南二丁目16番 4号 (現 日本エイム本店所在地)</p>	<p>3 平成18年 2月13日開催の取締役会決議に基づき、平成18年 4月 1日付で、以下のとおり株式分割により新株式を発行しております。</p> <p>①平成18年 3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有普通株式 1株につき 5株の割合をもって分割する。</p> <p>②分割により増加する株式数 普通株式 116,184株</p> <p>③配当起算日 平成18年 4月 1日 当期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における 1株当たり情報は、以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="833 600 1342 965" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 1株当たり</td> <td style="text-align: right;">11,681円50銭</td> </tr> <tr> <td>当期純利益金額</td> <td style="text-align: right;">2,518円65銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額</td> <td style="text-align: right;">2,410円19銭</td> </tr> </tbody> </table>	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		1株当たり純資産額 1株当たり	11,681円50銭	当期純利益金額	2,518円65銭	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	2,410円19銭
当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)									
1株当たり純資産額 1株当たり	11,681円50銭								
当期純利益金額	2,518円65銭								
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	2,410円19銭								

<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(4) 取締役および監査役 (取締役) 代表取締役社長 兼CEO 若山 陽一 (現 日本エイム 代表取締役社長) 代表取締役 COO 水谷 智 (現 エイペックス 代表取締役社長) 取締役 加藤 慎一郎(現 日本エイム 専務取締役) 取締役 中川 晃次 (現 エイペックス 取締役) 取締役 島田 恭介 (現 日本エイム 常務取締役) 取締役 辺見 匡文 (現 エイペックス 取締役) 取締役 栗山 勝宏 (現 日本エイム 取締役) 取締役 山川 昌則 (現 エイペックス 取締役) (監査役) 監査役(常勤) 木村 光彦 (現 日本エイム 監査役) 監査役(社外) 高井 伸夫 (現 日本エイム 監査役) 監査役(社外) 渡邊 顯 (現 日本エイム 監査役) (5) 資本金の額 20億円 (6) 発行予定株式数 普通株式 209,806株 *新株予約権の行使にともなう新株式の発行等により発行株式総数は変動する可能性があります。 (7) 事業年度の末日 3月31日 (8) 会計監査人 仰星監査法人 ③統合後の業績見通し共同持株会社の業績見通しにつきましては、確定次第お知らせいたします。</p> <p>2 平成18年11月22日の取締役会の決議に基づき、以下の目的のため、エイムオーエス社宅ファンドへ出資をいたしました。</p> <p>①目的 社宅については、物件の確保・入退居にかかるコスト・賃料負担・空室リスクなどの課題があるが、不動産投資ファンドの形態を取ることで社宅を固定資産から分離し、社宅問題に関するリスク分散を図り、結果として収益に還元することができる。</p> <p>②ファンドの概要 (1) 営業者:株式会社リーパック・セカンドファンド (2) ファンド名称:エイムオーエス社宅投資ファンド(1) (3) ファンドの目的:企業向け社宅用不動産への投資・運用 ③出資額:250,000,000円 ④払込期日:2006年11月28日 ⑤ファンドマネジメント会社の概要 社名:リーパック株式会社(運營業務のコンサルティング)</p>	<p>4 平成18年6月7日開催の取締役会決議に基づき、採用力の強化及び採用効率のアップを実現し、今後益々高まってくると予想される半導体・FPD製造現場におけるアウトソーシングニーズに応じていく体制を強化する目的で、平成18年6月23日付で、募集活動最適化のノウハウ及びシステム構築力を有する株式会社ゼクウからの第三者割当増資を引き受け、持分法適用関連会社としました。</p> <p>①商号 株式会社ゼクウ ②事業内容 採用戦略・マーケティング関連採用コンサルティング事業、データ解析・データマイニング事業、インターネットシステム開発事業、インターネットコンテンツ関連事業、有料職業紹介事業 ③設立年月日 平成16年1月9日 ④代表者 代表取締役 本郷 崇 ⑤資本金 2,000万円 ⑥取得価額 53,400千円(持分比率40.0%)</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産	※4						
1 現金及び預金		615,718		529,302		654,545	
2 受取手形		56,229		72,352		86,075	
3 売掛金		1,747,878		2,445,518		1,972,274	
4 たな卸資産		644		1,800		239	
5 前払費用		193,416		238,623		184,064	
6 その他		46,140		108,478		95,210	
貸倒引当金		△9,168		△39,118		△32,524	
流動資産合計		2,650,859	89.3	3,356,957	67.2	2,959,886	75.4
II 固定資産	※1						
1 有形固定資産		58,419		76,221		60,562	
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア仮勘定		—		372,393		311,390	
(2) その他		112,043		23,909		19,484	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		—		486,826		99,598	
(2) 関係会社株式		—		441,880		328,300	
(3) その他		—		235,807		148,232	
貸倒引当金		—	148,049		△296	1,164,217	
固定資産合計		318,512	10.7	1,636,742	32.8	967,568	24.6
資産合計		2,969,372	100.0	4,993,700	100.0	3,927,455	100.0
(負債の部)							
I 流動負債	※2						
1 買掛金		18,398		11,226		6,757	
2 短期借入金		—		500,000		—	
3 未払金		260,708		238,006		338,841	
4 未払法人税等		125,243		361,314		356,516	
5 未払消費税等		114,088		278,718		227,753	
6 未払費用		849,666		1,232,416		1,069,728	
7 預り金		163,522		340,669		179,033	
8 賞与引当金		19,095		46,100		31,595	
9 その他	1,315		7,543		3,972		
流動負債合計		1,552,038	52.3	3,015,996	60.4	2,214,198	56.4
II 固定負債							
長期未払金		—		3,690		4,428	
固定負債合計		—	—	3,690	0.1	4,428	0.1
負債合計		1,552,038	52.3	3,019,686	60.5	2,218,626	56.5

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資本の部)								
I 資本金		473,140	15.9	—	—	489,880	12.5	
II 資本剰余金								
資本準備金		591,640		—		608,380		
資本剰余金合計		591,640	19.9	—	—	608,380	15.5	
III 利益剰余金								
中間(当期)未処分 利益		352,553		—		610,845		
利益剰余金合計		352,553	11.9	—	—	610,845	15.5	
IV その他有価証券評価差 額金		—	—	—	—	△277	△0.0	
資本合計		1,417,333	47.7	—	—	1,708,828	43.5	
負債及び資本合計		2,969,372	100.0	—	—	3,927,455	100.0	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		—	—	491,975	9.8	—	—	
2 資本剰余金								
(1)資本準備金		—		610,475		—		
資本剰余金合計		—	—	610,475	12.2	—	—	
3 利益剰余金								
(1)その他利益剰余金								
繰越利益剰余金		—		907,726		—		
利益剰余金合計		—	—	907,726	18.2	—	—	
株主資本合計		—	—	2,010,177	40.2	—	—	
II 評価・換算差額等								
その他有価証券評価 差額金		—	—	△36,163	△0.7	—	—	
評価・換算差額等合計		—	—	△36,163	△0.7	—	—	
純資産合計		—	—	1,974,014	39.5	—	—	
負債純資産合計		—	—	4,993,700	100.0	—	—	

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高		6,598,026	100.0	10,075,632	100.0	15,103,317	100.0			
II 売上原価		5,470,870	82.9	8,156,856	81.0	12,466,007	82.5			
売上総利益		1,127,156	17.1	1,918,776	19.0	2,637,309	17.5			
III 販売費及び一般管理費		913,038	13.8	1,166,152	11.5	1,925,082	12.8			
営業利益		214,118	3.3	752,623	7.5	712,226	4.7			
IV 営業外収益	※1	67	0.0	824	0.0	72	0.0			
V 営業外費用	※2	79	0.0	4,977	0.1	983	0.0			
経常利益		214,106	3.3	748,470	7.4	711,316	4.7			
VI 特別損失	※3	—	—	4,165	0.0	—	—			
税引前中間(当期) 純利益		214,106	3.3	744,305	7.4	711,316	4.7			
法人税、住民税及び事 業税		105,057		326,041		382,338				
法人税等調整額		△2,052	103,005	1.6	△8,032	318,008	3.2	△40,415	341,922	2.3
中間(当期)純利益		111,101	1.7	426,296	4.2	369,393	2.4			
前期繰越利益		241,452		—		241,452				
中間(当期)未処分利益		352,553		—		610,845				

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	489,880	608,380	610,845	1,709,105	△277	1,708,828
中間会計期間中の変動額						
新株の発行	2,095	2,095		4,191		4,191
剰余金の配当 (注)			△110,955	△110,955		△110,955
役員賞与 (注)			△18,460	△18,460		△18,460
中間純利益			426,296	426,296		426,296
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額(純額)					△35,886	△35,886
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	2,095	2,095	296,880	301,072	△35,886	265,185
平成18年9月30日 残高 (千円)	491,975	610,475	907,726	2,010,177	△36,163	1,974,014

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

前連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、当中間会計期間及び前事業年度のキャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 税引前中間純利益		214,106
2 減価償却費		14,229
3 貸倒引当金の増加額又は減少額(△)		1,220
4 賞与引当金の増加額又は減少額(△)		19,095
5 退職給付引当金の増加額又は減少額(△)		△8,046
6 受取利息		△4
7 支払利息		79
8 その他の費用		2,373
9 売上債権の増加額(△)又は減少額		△496,743
10 その他資産の増加額(△)又は減少額		△84,370
11 仕入債務の増加額又は減少額(△)		18,398
12 未払費用の増加額又は減少額(△)		130,042
13 預り金の増加額又は減少額(△)		43,765
14 未払消費税等の増加額又は減少額(△)		△85,492
15 その他負債の増加額又は減少額(△)		74,796
小計		△156,548
16 利息の受取額		4
17 利息の支払額		△79
18 法人税等の支払額		△97,580
営業活動によるキャッシュ・フロー		△254,205
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 有形固定資産の取得による支出		△597
2 無形固定資産の取得による支出		△49,500
3 差入保証金の純増加額(△)又は純減少額		△35,649
4 その他		△15,300
投資活動によるキャッシュ・フロー		△101,047
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 株式の発行による収入又は支出(△)		32,280
2 配当金の支払額		△25,155
財務活動によるキャッシュ・フロー		7,125
IV 現金及び現金同等物の増加額又は減少額(△)		△348,127
V 現金及び現金同等物の期首残高		963,845
VI 現金及び現金同等物の中間期末残高	※1	615,718

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>イ 有価証券 _____</p> <p>ロ たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>イ 有価証券 (1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ロ たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>イ 有価証券 (1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ロ たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし建物(建物付属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 営業権については商法施行規則に規定する最長期間(5年)で均等償却しております。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 のれんについては5年間で均等償却しております。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 営業権については商法施行規則に規定する最長期間(5年)で均等償却しております。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>(1) _____</p> <p>(2) _____</p>	<p>(1) 新株発行費 _____</p> <p>(2) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2) _____</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については合理的に見積もった貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に対応する金額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 _____</p> <p>(追加情報) 平成17年5月25日開催の取締役会決議により退職給付制度を廃止しました。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 _____</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 _____</p> <p>(追加情報) 平成17年5月25日開催の取締役会決議により退職給付制度を廃止しました。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。	_____	_____
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左	消費税等の処理方法 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、1,974,014千円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当中間会計期間より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>1 「前払費用」は、前中間会計期間まで流動資産の「その他」に含めて表示していましたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「前払費用」の金額は97,545千円であります。</p> <p>2 「未払金」は、前中間会計期間まで流動負債の「その他」に含めて表示していましたが、当中間会計期間末において負債及び資本の合計額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「未払金」の金額は72,470千円であります。</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>1 「ソフトウェア仮勘定」は、前中間会計期間まで「無形固定資産」に含めて表示していましたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「ソフトウェア仮勘定」の金額は96,150千円であります。</p> <p>2 「関係会社株式」は、前中間会計期間まで「投資その他の資産」に含めて表示していましたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「関係会社株式」の金額は9,000千円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前事業年度末 (平成18年3月31日現在)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 57,166千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 82,410千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 70,534千円
※2 消費税等の取扱 仮払消費税等及び仮受消費税等は 相殺のうえ、未払消費税等として表 示しております。	※2 消費税等の取扱 同左	※2 消費税等の取扱 —————
3 —————	3 当社においては、運転資金の効率的な 調達を行うため取引銀行6行と当座貸越 契約を締結しております。この契約に 基づく当中間会計年度末の借入未実行残 高は次のとおりであります。 当座貸越契約 3,600,000千円 借入実行残高 500,000千円 差引額 3,100,000千円	3 当社においては、運転資金の効率的な 調達を行うため取引銀行3行と当座貸越 契約を締結しております。この契約に 基づく当事業年度末の借入未実行残高は 次のとおりであります。 当座貸越契約 950,000千円 借入実行残高 —千円 差引額 950,000千円
※4 —————	※4 中間期末日満期手形の処理について 中間期末日満期手形の会計処理につい ては、手形交換日をもって決済処理して おります。 なお、当中間会計期間の末日は金融機 関の休日であるため、次の中間期末日満 期手形は中間会計期間期末残高に含まれ ております。 受取手形 18,153千円	※4 —————

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 4千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 184千円 投資有価証券売却益 400千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 7千円 消費税等差益 60千円
※2 営業外費用の主要項目 支払利息 79千円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 2,745千円 株式交付費 1,927千円 貸倒引当金繰入額 296千円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 498千円 新株発行費 484千円
※3 —————	※3 特別損失の主要項目 ソフトウェア除却損 4,165千円	※3 —————
4 減価償却実施額 有形固定資産 11,428千円 無形固定資産 2,571千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 11,781千円 無形固定資産 2,190千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 24,797千円 無形固定資産 6,560千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成17年9月30日現在) 現金及び預金勘定 615,718千円 現金及び現金同等物 615,718千円	当中間会計期間については、中間連結財務 諸表を作成しているため、中間連結財務諸表 における注記事項として記載しております。	当事業年度については、連結財務諸表を作 成しているため、連結財務諸表における注記 事項として記載しております。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																												
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>車両運搬具 (千円)</th> <th>工具器具 備品 (千円)</th> <th>ソフト ウェア (千円)</th> <th>合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>7,260</td> <td>4,202</td> <td>3,540</td> <td>15,002</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>1,331</td> <td>1,260</td> <td>1,180</td> <td>3,771</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>5,929</td> <td>2,941</td> <td>2,360</td> <td>11,230</td> </tr> </tbody> </table>		車両運搬具 (千円)	工具器具 備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	7,260	4,202	3,540	15,002	減価償却累計額相当額	1,331	1,260	1,180	3,771	中間期末残高相当額	5,929	2,941	2,360	11,230	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>車両運搬具 (千円)</th> <th>工具器具 備品 (千円)</th> <th>ソフト ウェア (千円)</th> <th>合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>7,260</td> <td>4,202</td> <td>3,540</td> <td>15,002</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>2,783</td> <td>2,101</td> <td>1,888</td> <td>6,772</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>4,477</td> <td>2,101</td> <td>1,652</td> <td>8,230</td> </tr> </tbody> </table>		車両運搬具 (千円)	工具器具 備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	7,260	4,202	3,540	15,002	減価償却累計額相当額	2,783	2,101	1,888	6,772	中間期末残高相当額	4,477	2,101	1,652	8,230	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>車両運搬具 (千円)</th> <th>工具器具 備品 (千円)</th> <th>ソフト ウェア (千円)</th> <th>合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>7,260</td> <td>4,202</td> <td>3,540</td> <td>15,002</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>2,057</td> <td>1,680</td> <td>1,534</td> <td>5,271</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>5,203</td> <td>2,521</td> <td>2,006</td> <td>9,730</td> </tr> </tbody> </table>		車両運搬具 (千円)	工具器具 備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	7,260	4,202	3,540	15,002	減価償却累計額相当額	2,057	1,680	1,534	5,271	期末残高相当額	5,203	2,521	2,006	9,730
	車両運搬具 (千円)	工具器具 備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)																																																										
取得価額相当額	7,260	4,202	3,540	15,002																																																										
減価償却累計額相当額	1,331	1,260	1,180	3,771																																																										
中間期末残高相当額	5,929	2,941	2,360	11,230																																																										
	車両運搬具 (千円)	工具器具 備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)																																																										
取得価額相当額	7,260	4,202	3,540	15,002																																																										
減価償却累計額相当額	2,783	2,101	1,888	6,772																																																										
中間期末残高相当額	4,477	2,101	1,652	8,230																																																										
	車両運搬具 (千円)	工具器具 備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)																																																										
取得価額相当額	7,260	4,202	3,540	15,002																																																										
減価償却累計額相当額	2,057	1,680	1,534	5,271																																																										
期末残高相当額	5,203	2,521	2,006	9,730																																																										
② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>2,947千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,461千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,409千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	2,947千円	1年超	8,461千円	合計	11,409千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>3,024千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,437千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,461千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	3,024千円	1年超	5,437千円	合計	8,461千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>2,985千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,959千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,944千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	2,985千円	1年超	6,959千円	合計	9,944千円																																										
1年以内	2,947千円																																																													
1年超	8,461千円																																																													
合計	11,409千円																																																													
1年以内	3,024千円																																																													
1年超	5,437千円																																																													
合計	8,461千円																																																													
1年以内	2,985千円																																																													
1年超	6,959千円																																																													
合計	9,944千円																																																													
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,600千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,500千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>155千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	1,600千円	減価償却費相当額	1,500千円	支払利息相当額	155千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,600千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,500千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>117千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	1,600千円	減価償却費相当額	1,500千円	支払利息相当額	117千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,200千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3,000千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>291千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	3,200千円	減価償却費相当額	3,000千円	支払利息相当額	291千円																																										
支払リース料	1,600千円																																																													
減価償却費相当額	1,500千円																																																													
支払利息相当額	155千円																																																													
支払リース料	1,600千円																																																													
減価償却費相当額	1,500千円																																																													
支払利息相当額	117千円																																																													
支払リース料	3,200千円																																																													
減価償却費相当額	3,000千円																																																													
支払利息相当額	291千円																																																													
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法																																																												
<p>減価償却費相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	<p>減価償却費相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	<p>減価償却費相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 																																																												

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前事業年度末 (平成18年3月31日現在)
該当事項はありません。	<p>当中間会計期間については、中間連結財務諸表を作成しているため、「有価証券関係」(子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものを除く)の注記については、中間連結財務諸表における注記事項として記載しております。</p> <p>なお、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。</p>	<p>当事業年度については、連結財務諸表を作成しているため、「有価証券関係」(子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものを除く)の注記については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。</p> <p>なお、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。</p>

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)								
1株当たり純資産額 49,751円96銭 1株当たり中間純利益金額 3,956円32銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 3,773円30銭	1株当たり純資産額 13,580円64銭 1株当たり中間純利益金額 2,934円17銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 2,831円27銭 当社は、平成18年4月1日付で普通株式1株に対し、普通株式5株の割合で株式分割を行いました。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。	1株当たり純資産額 58,196円26銭 1株当たり当期純利益金額 12,376円85銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 11,843円85銭								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 9,950円39銭</td> <td>1株当たり純資産額 11,639円25銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額 791円26銭</td> <td>1株当たり当期純利益金額 2,475円37銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 754円66銭</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 2,368円77銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 9,950円39銭	1株当たり純資産額 11,639円25銭	1株当たり中間純利益金額 791円26銭	1株当たり当期純利益金額 2,475円37銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 754円66銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 2,368円77銭	
前中間会計期間	前事業年度									
1株当たり純資産額 9,950円39銭	1株当たり純資産額 11,639円25銭									
1株当たり中間純利益金額 791円26銭	1株当たり当期純利益金額 2,475円37銭									
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 754円66銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 2,368円77銭									

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	111,101	426,296	369,393
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	18,460
(うち利益処分による役員賞与金(千円))	—	—	(18,460)
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	111,101	426,296	350,933
普通株式の期中平均株式数(株)	28,082	145,287	28,354
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	1,362	5,280	1,276
(うち新株予約権(株))	(1,362)	(5,280)	(1,276)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権方式によるストックオプション(新株予約権426個)。これらの詳細は、「新株予約権等の状況」に記載のとおり。	新株予約権方式によるストックオプション(新株予約権80個)。これらの詳細は、「新株予約権等の状況」に記載のとおり。	新株予約権方式によるストックオプション(新株予約権393個)。これらの詳細は、「新株予約権等の状況」に記載のとおり。

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>1 平成17年8月29日開催の取締役会決議に基づき、中古半導体製造装置の導入から定期的なメンテナンスまでを行うため、平成17年10月3日付で子会社を設立いたしました。</p> <p>(1)商号 ネクサス・テクノロジー株式会社</p> <p>(2)事業内容 半導体装置ユニットの修理、代替品の提供サービス及び中古半導体製造装置の販売代理業</p> <p>(3)設立年月日 平成17年10月3日</p> <p>(4)代表者 代表取締役社長 芝田 智宗</p> <p>(5)資本金 3,000万円</p> <p>(6)取得価額 15,300千円(持分比率51%)</p> <p>2 平成17年6月25日開催の定時株主総会決議に基づき、平成17年11月14日開催の取締役会において、同日付で商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定によるストックオプションを目的とした新株予約権を発行することを決議しました。</p> <p>新株予約権の内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1)新株予約権の発行数 873個</p> <p>(2)新株予約権の発行価額 無償</p> <p>(3)新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式873株</p> <p>(4)新株予約権の行使に際しての払込金額 1株につき600,000円</p> <p>(5)新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 523,800,000円</p> <p>(6)新株予約権の行使期間 平成19年7月1日から平成22年6月末日まで</p>	<p>1 平成18年10月25日開催の取締役会決議に基づき、株式会社エイペックスと共同株式移転による完全親会社設立に関する株式移転計画書に調印いたしました。</p> <p>両社は、平成18年12月19日開催予定の両社臨時株主総会の承認を前提として、平成19年4月2日に、株式移転により共同持株会社である「ユニテッド・テクノロジー・ホールディングス株式会社」を設立することとなりました。</p> <p>①株式移転の条件等</p> <p>(1)株式移転の日程 平成18年11月20日 共同株式移転決議取締役会 平成18年12月19日 株式移転承認臨時株主総会(両社) 平成19年3月27日(予定)上場廃止日(両社) 平成19年4月2日(予定)共同持株会社設立登記日(株式移転の日)、共同持株会社上場日</p> <p>ただし、株式移転の手續上やむを得ない事由が生じた場合は、両社協議のうえ日程を変更する場合があります。</p> <p>(2)株式移転比率 日本エイム株式会社 1.14 株式会社エイペックス 1.00</p> <p>(注) i. 株式の割当比率 日本エイムの株式1株に対して共同持株会社の株式1.14株、エイペックスの株式1株に対して共同持株会社の株式1株を割当て交付いたします。</p> <p>ii. 株式移転比率の算定根拠 株式移転比率の算定は、日本エイムについては辻・本郷税理士法人による算定結果を、エイペックスについては朝日ビジネスソリューション株式会社による算定結果をそれぞれ参考にして当事会社間で協議を行い、両社の株価水準、資産価値等を総合的に勘案のうえ決定いたしました。</p>	

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(7) 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組入れない額</p> <p>(8) 1株につき300,000円新株予約権の割当対象者数 当社の取締役3名、当社の子会社の取締役1名及び当社従業員29名</p> <p>3 平成17年6月25日開催の定時株主総会決議に基づき、平成17年12月19日開催の取締役会において、同日付で商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定によるストックオプションを目的とした新株予約権を発行することを決議しました。 新株予約権の内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 新株予約権の発行数 35個</p> <p>(2) 新株予約権の発行価額 無償</p> <p>(3) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式35株</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際しての払込金額 1株につき674,000円</p> <p>(5) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 23,590,000円</p> <p>(6) 新株予約権の行使期間 平成19年7月1日から平成22年6月末日まで</p> <p>(7) 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組入れない額 1株につき337,000円</p> <p>(8) 新株予約権の割当対象者数 当社従業員7名</p>	<p>iii. 第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠 辻・本郷税理士法人は、日本エイムおよびエイペックスそれぞれについて市場株価平均法およびDCF法(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法)による評価を行い、朝日ビジネスソリューション株式会社は日本エイムおよびエイペックスについて市場株価法のみによる評価を行い、それらの結果を総合的に勘案し両社間で協議し株式移転比率を算定いたしました。</p> <p>iv. 天災地変その他両社の資産状況等に重大な変動を及ぼす事由が生じたときは、両社協議のうえ、株式移転比率を変更する場合があります。</p> <p>(3) 新会社設立後における新会社の上場申請に関する事項 新たに設立する共同持株会社は、設立後速やかにジャスダック証券取引所および名古屋証券取引所に新規上場申請を行うことを予定しております。なお、株式移転に伴い、両社の株式は、平成19年3月27日(火)より上場廃止となる予定であります。</p> <p>(4) 会計処理の概要 今回の共同持株会社の設立は、会計上の分類としましては、取得に該当いたします。現時点での概算では、共同持株会社設立時において、52億円程度ののれんが発生する見込みです。ただし、この金額は、エイペックスの平成18年4月期有価証券報告書を元に算出していますので、平成19年3月末時点におけるエイペックスの時価ベースの純資産によって、のれんの総額は変動いたします。また、のれんの償却年数は20年を予定しております。</p>	

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(5) 日本エイム及びエイペックスの新株予約権に関する取扱い両社の新株予約権は、株式移転効力発生日をもって消滅し、同日当該新株予約権の予約権者に対してこれに代わる共同持株会社の新株予約権を交付いたします。なお、共同持株会社の新株予約権交付に際しては、株式移転比率に基づき新株予約権の目的たる株式の数を以下のとおり調整いたします。ただし、この調整は、株式移転の効力発生日において対象者が権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものいたします。</p> <p>調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式移転比率</p> <p>②共同持株会社の概要(予定)</p> <p>(1) 商号 ユナイテッド・テクノロジー・ホールディングス株式会社</p> <p>(2) 事業内容 事業子会社の業務遂行の支援・管理およびグループ全体の収益向上を図るための戦略的経営計画の立案・実行</p> <p>(3) 本店所在地 東京都港区港南二丁目16番4号(現 日本エイム本店所在地)</p>	

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(4)取締役および監査役 (取締役) 代表取締役社長 兼CEO 若山 陽一 (現 日本エイム 代表取締役社長) 代表取締役 COO 水谷 智 (現 エイペックス 代表取締役社長) 取締役 加藤 慎一郎 (現 日本エイム 専務取締役) 取締役 中川 晃次 (現 エイペックス 取締役) 取締役 島田 恭介 (現 日本エイム 常務取締役) 取締役 辺見 匡文 (現 エイペックス 取締役) 取締役 栗山 勝宏 (現 日本エイム 取締役) 取締役 山川 昌則 (現 エイペックス 取締役) (監査役) 監査役(常勤)木村 光彦 (現 日本エイム 監査役) 監査役(社外)高井 伸夫 (現 日本エイム 監査役) 監査役(社外)渡邊 顯 (現 日本エイム 監査役) (5)資本金の額 20億円 (6)発行予定株式数 普通式 209,806 株*新株予約権の行使にともなう新 株式の発行等により発行株式総数は 変動する可能性があります。 (7)事業年度の末日 3月31日 (8)会計監査人 仰星監査法人 ③統合後の業績見通し共同持株会社 の業績見通しにつきましては、確 定次第お知らせいたします。</p>	

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>2 平成18年11月22日の取締役会の決議に基づき、以下の目的のため、エイムオーエス社宅ファンドへ出資をいたしました。</p> <p>①目的 社宅については、物件の確保・入退居にかかるコスト・賃料負担・空室リスクなどの課題があるが、不動産投資ファンドの形態を取ることで社宅を固定資産から分離し、社宅問題に関するリスク分散を図り、結果として収益に還元することができる。</p> <p>②ファンドの概要 (1) 営業者:株式会社リーパック・セカンドファンド (2) ファンド名称:エイムオーエス社宅投資ファンド(1) (3) ファンドの目的:企業向け社宅用不動産への投資・運用 ③出資予定額:250,000,000円 ④払込期日:2006年11月28日 ⑤ファンドマネジメント会社の概要 社名:リーパック株式会社(テイボングループ)</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書	事業年度	自	平成17年4月1日	平成18年6月26日
及びその添付書類	(第11期)	至	平成18年3月31日	関東財務局長に提出

臨時報告書				平成18年12月20日
(株式移転に係る株 主総会の決議)				関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

日本エイム株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 安田 荘助 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 中川 隆之 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エイム株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本エイム株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成18年10月25日開催の取締役会決議に基づき、株式会社エイペックスと共同株式移転による完全親会社設立に関する株式移転計画書に調印した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月19日

日本エイム株式会社

取締役会 御中

東京北斗監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 安田 荘助 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 中川 隆之 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エイム株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本エイム株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

日本エイム株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 安田 荘助 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 中川 隆之 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エイム株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第12期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本エイム株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成18年10月25日開催の取締役会決議に基づき、株式会社エイペックスと共同株式移転による完全親会社設立に関する株式移転計画書に調印した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。